

令和5年度 第3回鶴岡市総合教育会議 次第

日時：令和6年1月24日（水）

午後1時30分～3時

場所：鶴岡市役所 本所3階「庁議室」

1 開 会

2 挨 拶

- ・市 長
- ・教育長

3 協 議

（1）報告事項

- ①地域資源を生かした教育環境の整備による定住促進の取組みについて

（2）協議事項

- ①次期「鶴岡市教育大綱」の骨子について

- ②学校給食費の無償化について

（3）その他

4 閉 会

令和5年度 第3回

鶴岡市総合教育会議 資料

【目次】

1 報告事項

①地域資源を生かした教育環境整備による定住促進の取組み……………資料No.1-1～1-2

2 協議事項

①次期鶴岡市教育大綱の骨子……………資料No.2-1～2-3

②学校給食費の無償化……………資料No.3-1～3-2

温海地域の現状・課題

- ◇若い年代の転出、出生数の低下が深刻化
- ◇保育園・学校の統廃合により、地域の子育て環境が悪化
- ◇人口減少により、地域の活力が低下

施策の方向性・目的

- ◇地域再生、過疎化対策の一つに教育（保育）環境整備を位置づけ
- ◇温海の豊かな自然や文化資源を生かした特色ある・魅力ある子育て
- ◇保育・教育環境の向上による子育て世代の定着、人口流入を目指す

温海地域で取組むSEL

- ◇新学習指導要領に定められた「生きる力」、「非認知能力」に着目
- ◇令和3年度から、子どもの自尊心、好奇心、発想力、想像力などを高め、学力だけでなく、社会に出てから必要な生き抜く力、豊かで強い心を育む教育であるSEL（Social Emotional Learning：社会的能力と気持ちに関わる能力を伸ばす学び）を地域保育・教育の柱に

○気持ちに関わる能力

- ・自分の感情や考えていることに気づき、理解する力
- ・内面で起きる感情とうまく付き合うための力

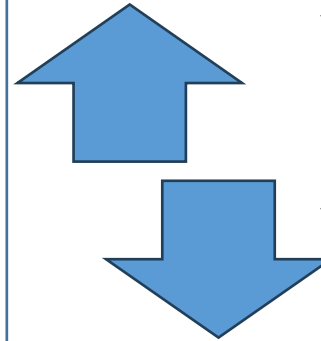
○社会的能力

- ・多様な他者を理解し共感する力
- ・他者と健全で建設的な関係を築く力
- ・社会との繋がりを感じ理解する力

SELが育む力

- ◇自分の感情を認識し上手に調整する
- ◇前向きな目標を自ら設定し向かっていく
- ◇人の気持ちを理解し、共感を示す（適切な対応をとる）
- ◇良好な人間関係を築き、維持し、修復する
- ◇責任ある決断をする

温海地域が目指す姿



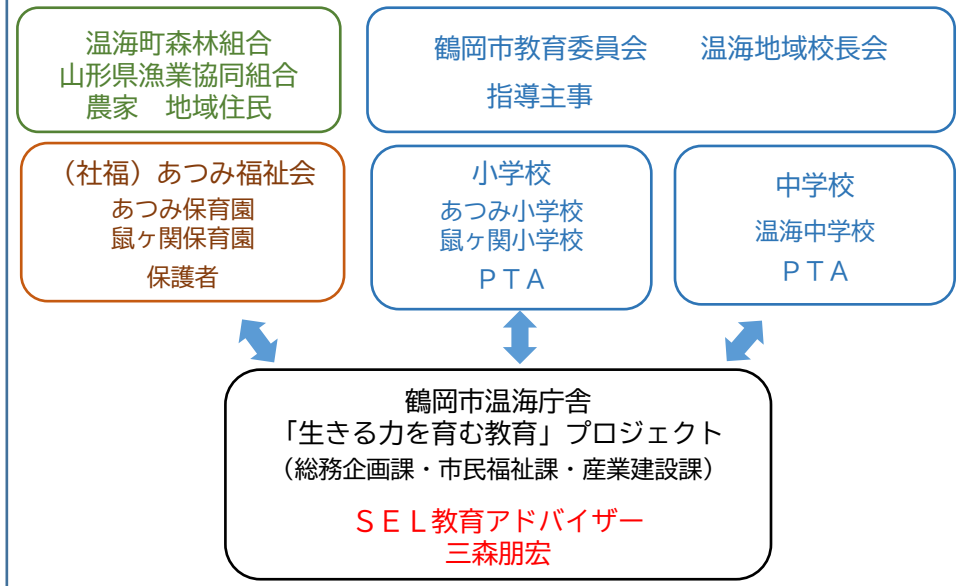
◇期待する効果

- ・子どもが心身ともに健やかに成長する地域
- ・子育て世代が住みたい地域
- ・老若男女が幸せに暮らす地域
- ・地域活性化、持続可能な地域

◇無くしたい、止めたい

- ・不登校、問題行為、過度なストレス
- ・人口減少
- ・地域の衰退

事業推進体制



三森朋宏（みつもり ともひろ）氏

- ・横浜市出身、国立鶴岡工業高等専門学校卒業、日立グループ入社（SE、営業等）
- ・株式会社THdesign 代表取締役
- ・一般社団法人 日本SEL推進協会 理事、鶴岡移住アンバサダー

SELを成功に導くマインド

◇グロースマインドセット

結果だけを褒めるのではなく、過程（プロセス：努力したこと）を振り返り、認め、共有する

・「やれば、できる」マインドセット

結果は再現できるとは限らない、過程（プロセス）は再現できる

・何をするか？は自分で決める

自ら決めて取り組んだことは、失敗も含めて経験であり、全て糧になる

他者が決めて取り組んだことは、失敗すると心に傷を負う

・振り返りの問いかけ方

本人が誇れる結果だったとき →何をしたらこの結果が得られた？
→どれくらいやったの？

本人が残念に思う結果だったとき →次は何をしてみる？

（未来を聞く問いかけ） →いつから始める？

（過去を聞く問いかけは避ける） →なぜ、できなかったの？

取組み効果：個人差はあるが子どもたちが、努力すればできるようになることを実感し、自分なりに挑戦をするようになっている

◇ノンジャッジメンタル

経験の多い大人がつい審判をくだしてしまう（善悪、～でなければならぬ、～であるべき、～が常識、普通は～）

審判をくださず、問いかけ、子どもが自ら考え抜くようにする

・肯定表現を使う

忘れ物をしない → 持ち物を書き出し、チェック

遅刻をしない → 5分前に来る

・問いかける

どうしたら良い？ 他の考えは？

・クラスルールは生徒がつくる

取組み効果：先生が答えを教えたり、判断するのではなく子どもの興味関心を大切にしながら、「問いかけ」を中心に子どもたちが自ら考える習慣づくりができている →探求学習に繋がる

共に学ぶマインド

◇共に学ぶとは？

- ・先生や大人がすべて知っているわけではない
- ・先生や大人が正しいとは限らない（正しさは常に変化する）
- ・先生や大人も一人の人間である（悩むし、落ち込む）
- ・先生や大人も完璧な存在ではない（間違えるし、失敗する）

だからすべきことは・・・

- ①答え合わせしない（先生や大人が求める答えを問わない）
- ②オープンクエスチョンで問いかける
オープンクエスチョン：自由に回答できる問い（5W1H）
クローズドクエスチョン：Yes/No、選択（A,B,C）で回答
- ③堂々と「わからない、知らない」と言う
「わからない」+～かもしれないね、+どう思う？

保育園での取組み例（SELの実践）

◇EQチェックイン

登園時や事業の後などに自分の名前の旗を表情が描かれた箱に入れ、今の自分の気持ちを伝える

取組み効果：自分の気持ち、状態を友だちや大人に話せるようになっている。泣いている子を子ども同士で元気づけたり、子ども同士で共感し助け合うことができるようになっている。



今後の取組み

◇研修会

- ・各保育園、小中学校での教職員研修
- ・保育園の保護者説明会、小中学校のPTA研修
- ・自治会や老人クラブなど各団体での講演

◇日常サポート

- ・チャットツールやメールを使った連絡、オンライン会議
- ・訪問による状況確認と相談や意見交換

◇情報発信

SEL先進地としてその取組みを内外に発信

1 教育大綱変更の趣旨

鶴岡市教育大綱は本市総合計画の教育、学術、文化の振興等に関する内容に即し、本市の教育目標、教育施策の根本となる方針の概要を示している。

現在の教育大綱の期間は、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度の5年間であるが、令和6（2024）年度から5年間を期間とする本市総合計画後期基本計画が策定されることに伴い、近年の社会経済情勢の変化と地域の課題、教育課題等を把握し、教育施策を的確に推進するために、所要の変更を行うもの。

2 変更後の教育大綱の期間

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度までの5か年

3 変更の手続き

1月 第3回鶴岡市総合教育会議で教育大綱骨子（案）に基づき変更方針等を協議

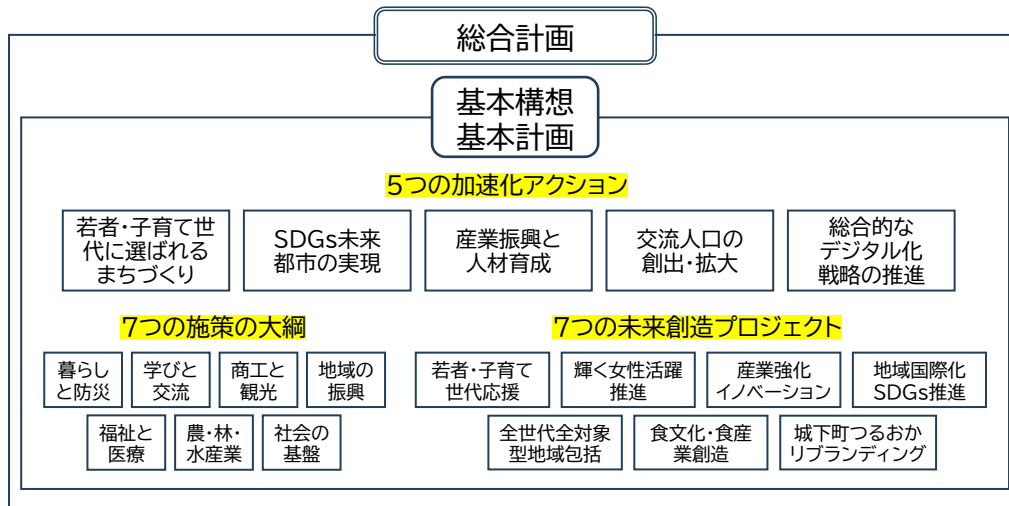
2月 総合教育会議での協議を踏まえ、教育委員会で教育大綱の変更にかかる最終案を協議

最終案についてパブリックコメントを実施

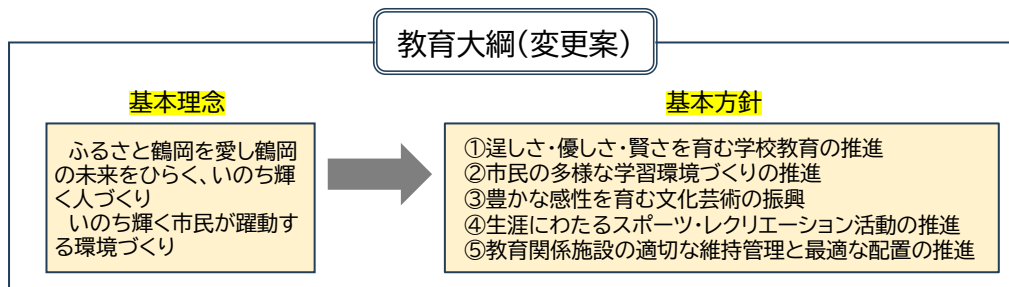
3月 定例教育委員会で最終案を議決

最終案を市長決裁、その後、ホームページ等で公表

4 総合計画と教育大綱等のフレーム



総合計画の教育、学術、文化の振興等に関する内容に即し大要を示す



・ 現行基本理念：ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成

5 教育大綱の根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の三（大綱の策定等）

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針※を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

※教育振興基本計画

基本方針① 逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

現大綱の骨子

- ① 致道館の教育の理念を継承し、知・徳・体が調和し、意欲と活力のあふれる子どもを育成
- ② 子どもたちに望ましい学校の規模、学区、配置、通学方法等の総合的な検討と既存学校施設の長寿命化による適正な教育環境を整備
- ③ グローバル化に対応できる英語教育の強化など課題への対応と将来を見据えた事業を推進
- ④ 就学や発達等に課題を抱える児童生徒の保護者との連携や支援を充実
- ⑤ 子育てにかかる経済的負担を軽減。



次期大綱の骨子（変更案）

- ① 小中連携教育から小中一貫教育への深化を含め、藩校「致道館」の教育の理念に基づく教育風土を継承し、知・徳・体が調和し、意欲と活力のあふれる子どもを育成
- ② グローバル化に対応できる外国語教育の充実、ICTの活用や多様性に配慮した取組みなどの課題に対応し、将来を見据えた事業を推進
- ③ 食育活動の充実と、食文化の継承・発展に寄与する豊かな食材を活用した学校給食発祥の地らしい給食の提供
- ④ 就学や発達等に課題を抱える児童生徒の保護者との連携や就学支援を充実
- ⑤ 子育てにかかる経済的負担を軽減

基本方針② 多様な学習活動を支援する環境づくりの推進 → 市民の多様な学習環境づくりの推進

現大綱の骨子

- ① 地域の様々な地域課題に対応する学習活動を支援し、お互い自立し支え合う心豊かな地域社会づくりを推進
- ② 社会教育施設が地域社会に役立つ機能を発揮するための適切な事業運営体制を整備
- ③ 家庭の教育力を高め、豊かな自然環境の中での学びや多様な体験を通じた子どもの逞しい成長を促進
- ④ 超過勤務の縮減等の働き方改革を推進し、地域と学校が連携協働した子どもの育成による、規範意識や社会性、地域教育力の向上と地域の活性化を推進



次期大綱の骨子（変更案）

- ① 地域の様々な課題に対応する学習活動を支援し、お互い自立し支え合う心豊かな地域社会づくりを推進
- ② 家庭の教育力を高め、豊かな自然環境の中での学びや多様な体験を通じた子どもの逞しい成長を促進
- ③ 図書館、中央公民館など社会教育施設が地域社会に役立つ機能を発揮するための適切な事業運営体制を整備
- ④ コミュニティ・スクール導入の推進などを通じ、地域、学校が連携協働した子どもの育成による、規範意識や社会性、地域教育力の向上と地域の活性化を推進

基本方針③ 豊かな感性を高める文化の振興 → 豊かな感性を**育む文化芸術**の振興

現大綱の骨子

- ① 優れた文化活動の伝統を継承発展させるための市民主体の芸術活動を促進
- ② 優れた芸術の鑑賞、体験、交流ができる活動環境を整備
- ③ 文化財など有形無形の文化資源を後世に継承するための、地域住民の主体的伝承活動を支援



次期大綱の骨子 (変更案)

- ① 優れた文化活動の伝統を継承発展させるための市民主体の芸術活動を促進
- ② 優れた芸術の鑑賞、体験、交流ができる活動環境を整備
- ③ 文化財など有形無形の文化資源を後世に継承するための、地域住民の主体的伝承活動を支援
- ④ まちづくりと地域活性化に生かすための文化財の**保全・活用を推進**

基本方針④ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

現大綱の骨子

- ① 市民が目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーションに親しむためのスポーツ施設の適切な管理運営、整備を推進
- ② 青少年が充実したスポーツの指導を受ける環境を整備
- ③ 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の事前合宿の誘致や来訪者との相互交流を基にするスポーツを通じた地域活性化を推進



次期大綱の骨子 (変更案)

- ① 市民が目的や志向に応じて、スポーツ・レクリエーション活動に**親しみ、健康につながる生涯スポーツを推進**
- ② 市民に大きな活力を与える競技スポーツの推進やスポーツによるコミュニティづくりと地域活性化の推進
- ③ 市民誰もが**安心・安全に利用できるスポーツ施設の環境整備を進めるとともに、充実した管理運営を推進**
- ④ 市民がスポーツ活動ができる環境の整備と地域に関わるスポーツ環境の**充実**

基本方針⑤ 食文化を継承した学校給食の充実 → **教育関係施設の適切な維持管理と最適な配置の推進**

現大綱の骨子

- ① 食文化の継承、発展に寄与するため豊かな食材を活用した、安心安全で信頼される給食の提供



次期大綱の骨子 (変更案)

- ① 学校の規模、配置、通学対策等の総合的な検討と既存学校施設の長寿命化による適正な教育環境を整備
- ② 様々な学習情報の提供による市民の学習、交流の促進と地域づくりを支える学習活動の拠点づくりの推進
- ③ 安心安全で信頼される給食を提供するための施設、設備を計画的に整備

鶴岡市教育大綱

（2019年度～2023年度）

<基本理念>

「ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成」

<基本方針>

1 逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

本市で大切にしてきた致道館教育の理念である「自学自修」「天性重視」「心身鍛錬」を継承しながら、知・徳・体が調和し、意欲と活力のあふれる子どもを育成します。

子どもたちにとって望ましい学校の規模、学区、配置、通学方法などについて総合的な検討を行うとともに、既存学校施設の長寿命化を行い、適正な教育環境の整備を進めます。

また、グローバル化に対応できる英語教育の強化などの課題に取り組み、将来を見据えた事業の推進を図ります。

さらに、就学や発達等に課題を抱える児童生徒の保護者との連携や支援を充実させるとともに、安心して子どもを育てることができるように、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。

2 多様な学習活動を支援する環境づくりの推進

多様化・高度化する地域の様々な課題に対応するための学習活動を支援し、お互い自立し支え合う心豊かな地域社会づくりを推進するとともに、社会教育施設が地域社会に役立つ機能を発揮するために、適切な事業運営ができる体制を整備します。

様々な機会を活用し、家庭の教育力を高め、豊かな自然環境の中での学びや多様な体験を通じて、子どもたちの心身共に元気で逞しい成長を促進します。

また、超過勤務の縮減等の働き方改革を進めるとともに、地域と学校が連携協働し、地域ぐるみで子どもの育成に取り組むことで、規範意識や社会性の向上と地域教育力の向上を推進し、地域の活性化を図ります。

3 豊かな感性を高める文化の振興

本市の特性である優れた文化活動の伝統を継承発展させるため、市民主体の芸術活動を一層促進するとともに、広く内外の優れた芸術の鑑賞、体験、交流ができる活動環境の整備を進めます。

また、文化財をはじめとした有形無形の文化資源について、住民自らが地域の文化を理解しながら後世に継承できるように、地域住民の主体的伝承活動を支援します。

4 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

市民誰もが日常生活のなかで目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレ

クリエーションに親しむことができるように、スポーツ施設の適切な管理運営、整備を進め、心身の健康の保持増進を図るとともに、青少年がより充実したスポーツの指導を受けることができる環境を整備します。

また、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の事前合宿の誘致や来訪者との相互交流を基に、大会後においても引き続きスポーツを通じた地域活性化を図ります。

5 食文化を継承した学校給食の充実

学校給食発祥の地であり、日本で唯一のユネスコ食文化創造都市である特色を生かし、鶴岡の食文化の継承、発展に寄与するよう、山・海・里の豊かな食材を活用した給食を提供するとともに、安心安全で信頼される給食をめざします。

鶴岡市では、令和5年6月、市長自らが『こどもまんなか応援サポーター』に就任し、こどもたちが健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか」社会実現に取り組んでいる。

教育委員会としては、本市は学校給食発祥の地であり、また、少子化が進む中、「こどもまんなか」施策を充実し、子育て世代に選ばれるためには、教育費の中でも大きな割合を占める給食費の無償化を今後も継続する必要があると考えている。

給食費無償化の意義

(1) 子育てしやすいまちづくり

- ・教育費の中で大きな割合を占める給食費を無償化することで保護者負担の軽減を図る。
- ・現下の物価高騰による子育て世代の家計負担の軽減を図る。

※子育てしやすい環境を整備し、子育て世代に選ばれるまちづくりを目指す。

(2) こどもまんなか社会の実現

- ・コロナ禍等の社会情勢の変化や、保護者の経済的問題による子供の栄養バランスの偏りを防ぎ、市内のすべての子供たちが同じ食事を摂ることにより、子供の成長や発達を支える。

※こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会の実現を目指す。

(3) 学校での働き方改革

- ・給食費がなくなることにより、各学校で行っている給食費の集金、催促等の業務が不要となる。

※教職員の負担軽減により、働き方改革につながる。

現状と取組

(1) 現状の給食費等の負担

①給食費単価

小学校 280円、中学校 320円

②提供規模

小学校 26校 約5,300人、中学校 11校 約3,000人
年間約200食/人 提供

③毎月の学校集金に占める給食費の割合

小学校 9,500円うち給食費5,000円(集金額の53%)
中学校 14,000円うち給食費6,300円(集金額の45%)

※集金を10ヵ月とした場合の1ヵ月の概算額

(2) これまでの取組

①第3子無償化

平成30年から実施
年間事業効果額： 約 4千万円

②物価高騰対策による無償化

令和4年11月から実施
年額 小学生 約57,000円、中学生 約65,000円減額
年間事業効果額： 約 4億2千万円

無償化に係る効果と課題

(1) 教職員の活動時間の増大

教職員が、給食費の集金と滞納時の督促などに要している時間が削減される。これにより、授業改善のための時間や児童生徒に向き合う時間に振り替えられる。

(2) 公会計システム導入経費の削減

教職員の業務負担軽減のため、給食費の公会計化が求められている。公会計化に移行する経費として、システム導入などの初期費用約3,900万円のほか、毎年約4,400万円が見込まれるが、無償化となればこれら経費が不要となる。

(3) 給食の質と内容の向上

給食費が無償となるが、給食に対する感謝の気持ちと、給食の質・内容の維持・向上を図ることが課題となる。

(4) 自治体の財政負担

給食費の無償化には財政的負担を伴い、今後制度を継続して実施するための財源確保を見通しておく必要がある。

新制度の概要

(1) 実施方法

- ・期間 令和6年4月分から実施
 - ・要件 子どもの数や所得状況を要件としない完全無償化
 - ・対象者 市内在住のすべての小中学校児童、生徒
- ※市内に在住し、市外の小中学校に通う児童、生徒を含む

(2) 所要見込額 計：約5億6千万円

- ・第三子以降無償化 5千万円 (4千万円)
- ・就学援助無償化 4千万円 (3千万円)
- ・今回の無償化恒久分 47千万円 (42千万円)

※所要見込額には、物価高騰分を含む。
()内は令和5年度の見込み額。

【参考】国の動向

- ・昨年6月に公表された「こども未来戦略方針」では、学校給食費の無償化の実現に向けて、自治体の取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内に結果を公表することとしている。その上で小中学校の給食の実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い具体的方策を検討するとされているが、無償化の実施時期については明記していない。